

日野町告示第28号

令和元年第3回日野町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年5月17日

日野町長 埴 田 淳 一

1. 期 日 令和元年5月23日
2. 場 所 日野町議会議場
3. 付議事件
 - ①議長の選挙について
 - ②副議長の選挙について
 - ③常任委員会委員の選任について
 - ④議会運営委員会委員の選任について
 - ⑤鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について
 - ⑥鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
 - ⑦日野町江府町日南町衛生施設管理組合議会議員の選挙について
 - ⑧日野病院組合議会議員の選挙について
 - ⑨日野町消防委員会委員の選任について
 - ⑩財産（動産）の取得について
 - ⑪専決処分の承認を求めることについて（日野町税条例等の一部改正について）
 - ⑫専決処分の承認を求めることについて（日野町国民健康保険税条例の一部改正について）
 - ⑬令和元年度日野町一般会計補正予算（第1号）
 - ⑭令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
 - ⑮日野町監査委員の選任について
 - ⑯日野町教育委員会委員の任命について
 - ⑰日野町教育委員会委員の任命について

○開会日に応招した議員

中山 法 貴

梅 林 敏 彦

山 形 克 彦

金 川 守 仁

松 尾 信 孝

中 原 信 男

小 谷 博 徳

安 達 幸 博

佐々木 求

竹 永 明 文

○応招しなかった議員

な し

第3回 日野町議会臨時会会議録（第1日）

令和元年5月23日（木曜日）

議事日程

令和元年5月23日 午前10時開会

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について
- 日程第10 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第11 日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第12 日野病院組合議会議員の選挙について
- 日程第13 日野町消防委員会委員の選任について
- 日程第14 議案第31号 財産（動産）の取得について（町長）
- 日程第15 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第16 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第17 議案第34号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第18 議案第35号 令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第19 議案第36号 日野町監査委員の選任について（町長）
- 日程第20 議案第37号 日野町教育委員会委員の任命について（町長）
- 日程第21 議案第38号 日野町教育委員会委員の任命について（町長）
- 日程第22 諸般の報告について
 - （1）一般行政報告（町長）
- 日程第23 議員派遣の件

日程第24 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長の選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長の選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について
- 日程第10 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第11 日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第12 日野病院組合議会議員の選挙について
- 日程第13 日野町消防委員会委員の選任について
- 日程第14 議案第31号 財産（動産）の取得について（町長）
- 日程第15 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第16 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第17 議案第34号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第18 議案第35号 令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第19 議案第36号 日野町監査委員の選任について（町長）
- 日程第20 議案第37号 日野町教育委員会委員の任命について（町長）
- 日程第21 議案第38号 日野町教育委員会委員の任命について（町長）
- 日程第22 諸般の報告について
- （1）一般行政報告（町長）
- 日程第23 議員派遣の件
- 日程第24 閉会中の継続調査の申し出
-

出席議員（10名）

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 山 形 克 彦	4番 金 川 守 仁
5番 松 尾 信 孝	6番 中 原 信 男
7番 小 谷 博 徳	8番 安 達 幸 博
9番 佐々木 求	10番 竹 永 明 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 池 田 俊 弘 書記 ————— 荒 木 憲 男

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埴 田 淳 一	教育長 ————— 生 田 進
総務課長 ————— 渡 部 裕 之	住民課長兼会計管理者 — 矢田貝 慎 一
企画政策課長 ————— 荒 木 憲 男	健康福祉課長 ————— 伊 田 喜 浩
産業振興課長 ————— 角 井 学	建設水道課長 ————— 飛 田 朋 伸
教育課長 ————— 砂 流 誠 吾	

午前10時00分

○事務局長（池田 俊弘君） おはようございます。議会事務局長の池田です。

第3回日野町議会臨時会の開会に先立ちまして、埴田町長より挨拶をいただきます。

○町長（埴田 淳一君） 皆様、おはようございます。日野町長の埴田でございます。

豊麗（豊かで美しい）、そのような花言葉のタニウツギのピンクの花が溪流沿いに咲き誇っているきょうこのごろ、改選後初の日野町議会臨時会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位には、去る4月21日に執行された日野町議会議員一般選挙において立候補され、めでたく当選の榮譽を勝ち取られましたことを町執行部を代表し、また町民を代表いたしまして心からお喜び申し上げます。

10名の議員の皆様の中に、今回お二人の新たなメンバーを議会にお迎えすることになりましたことは、日野町政にとってまことに喜ばしい限りと存じております。

さて、時代は平成から令和の時代へと変わりました。新たな時代の幕あけをお祝いし、平和と希望に満ちあふれた時代となっていくことを願ってやみません。

この町も平成27年に策定したきらり日野町創生戦略の仕上げの年度であり、前に向かって歩みを進めていきたいと存じます。

人口減少を初め中山間地域が抱えるさまざまな問題に加え、限られた財源やマンパワーで地域を支えざるを得ないなど、本町を取り巻く環境は決して恵まれているとは言えませんが、人と人とのつながりを大切にし、生きがいや安心を感じることができるまちづくり、暮らしている人たちが住んでよかったと思えるまち、将来を担う子供たちに誇りを持って引き継げるまちづくりを進めていくため、2年目の町政を担うに当たって保健・医療・福祉の充実、地域資源を生かした産業振興、教育・子育ての充実、さらには移住定住の推進、防災・減災対策の充実について積極的に進めてまいります。

また、ことしは町制60周年の記念すべき年であり、改めて未来に向かって歩みを進めていく年でもあります。計画期間の最終年度を迎えたきらり日野町総合戦略の取り組みをしっかりと評価、検討した上で、町民の皆様の御意見をお伺いしながら新たな計画、戦略を策定します。これにより、まちの将来像を町民の皆様と役場が共有しながらまちづくりを推進してまいります。

議員各位におかれましては、何とぞ御理解と温かい御支援をいただき、日野町政発展のため格別の御協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

結びに、議員各位におかれましては、ますます御健勝で町政発展のため御活躍されますよう御祈念申し上げて、甚だ簡単ではございますが新議員各位をお迎えするに当たりましての私の御挨拶といたします。

○事務局長（池田 俊弘君） 本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、本日出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中の年長の小谷博徳議員を御紹介いたします。

小谷博徳議員には、議長席に着席をお願いいたします。

〔臨時議長着席〕

○臨時議長（小谷 博徳君） 法によりまして、臨時議会の臨時議長を務めることになりました。

議事進行につきまして、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

午前10時06分開会

○臨時議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は10人であり定足数に達していますので、これより令和元年第3回日野町議会臨時会を開会いたします。

本日は、議場の中海テレビのテレビカメラ撮影を許可しておりますので御承知ください。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

なお、臨時議長の職務は、議事日程第1号の日程第1及び日程第2であります。

執行部はここで退席ください。再開する際は、事務局より連絡をいたします。

〔執行部退席〕

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（小谷 博徳君） 日程第1、仮議席の指定についてを議題といたします。

議長が就任されるまで、ただいま着席の議席を仮議席といたします。

ここで休憩をいたします。

午前10時08分休憩

午前10時18分再開

○臨時議長（小谷 博徳君） 本会議を再開いたします。

日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（小谷 博徳君） 日程第2、議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は10人あります。

それでは、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、中山法貴議員、3番、山形克彦議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙には、1人の氏名を所定の枠内に記入ください。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

それでは、1番議員から議席順に順次投票してください。

〔臨時議長点呼、議員投票〕

1番	中山 法貴君	2番	梅林 敏彦君	3番	山形 克彦君
4番	金川 守仁君	5番	松尾 信孝君	6番	中原 信男君
7番	小谷 博徳君	8番	安達 幸博君	9番	佐々木 求君
10番	竹永 明文君				

○臨時議長（小谷 博徳君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これより開票を行います。立会人の中山議員、山形議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（小谷 博徳君） 開票が終わりましたので、その結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票9票、白票1。

有効投票のうち、小谷博徳議員9票。

以上のお通りであります。この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、小谷博徳議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（小谷 博徳君） ただいま議長に当選されました小谷博徳議員が議長におられますの

で、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

それでは、小谷博徳議員が議長当選の承諾及び挨拶を行います。

本日の臨時議会におきまして、議員の皆様方の温かい御支援によりまして議長に就任いたしました。

議長の就任に際しまして、一言所信の一端を申し述べさせていただきます。

立候補のときにも申しましたが、昨年行いました議会改革推進特別委員会が行った町民アンケートに書かれた町民の皆様の声にどう議会が応えていくのか。新しく当選をされた10人の議員の皆様と心をつなげて、町民の皆様への議員、議会の信頼回復に向けた施策に取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、できるだけ町民の皆様の中に出かけていき、政策提言を声として執行部にしていける。他方、町民の皆様もできるだけ議会活動に理解をいただき、参画いただける機会になればとその相乗効果を考えている次第でございます。

全ての道は議会改革にあります。議会改革を推進することにより議員力、議会力が高まり、まちづくりに議会より政策提案をすることで議会発の元気なまちづくりにつながっていくと考えております。そのためにも議会改革推進特別委員会の設置が急務で、ぜひ実現をしたいと考えております。議員の皆様への協力なくして行えません。4年間を駆けまして、足元よりできることからこつこつと挑戦していきたいと思っております。

重ねて議員の皆様方の御協力をお願いし、町民の皆様への御理解をお願いし挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

以上をもちまして臨時議長の職務は全て終了いたしました。御協力まことにありがとうございました。

〔臨時議長退席、議長着席〕

日程第3 議席の指定について

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、議席の指定についてを議題といたします。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

1番、中山法貴議員、2番、梅林敏彦議員、3番、山形克彦議員、4番、金川守仁議員、5番、松尾信孝議員、6番、中原信男君、7番、安達幸博議員、8番、佐々木求議員、9番、竹永明文議員、10番、小谷博徳議員。

ここで議席の交代をお願いします。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、松尾信孝議員、6番、中原信男議員の2名を指名いたします。

日程第5 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日5月23日の1日間にいたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

執行部はここで退席ください。再開する際は事務局より連絡をいたします。

ここで休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時41分再開

○議長（小谷 博徳君） 本会議を再開いたします。

日程第6 副議長の選挙について

○議長（小谷 博徳君） 日程第6、副議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は10人であります。

それでは、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番、梅林敏彦議員、4番、金川守仁議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙には、1人の氏名を所定の枠内に記入ください。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票ください。

〔議長点呼、議員投票〕

1番 中山 法貴君	2番 梅林 敏彦君	3番 山形 克彦君
4番 金川 守仁君	5番 松尾 信孝君	6番 中原 信男君
7番 安達 幸博君	8番 佐々木 求君	9番 竹永 明文君
10番 小谷 博徳君		

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。これで投票終わります。

これより開票を行います。立会人の梅林議員及び金川議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 開票が終わりましたので、その結果を報告いたします。

投票総数10、有効投票10票。

有効投票のうち、中原信男議員7票、安達幸博議員3票。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、中原信男議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場開鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいま副議長に当選されました中原信男議員が議場におられますので、

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選の承諾及び挨拶を求めます。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） ただいま議員の選挙により、副議長に選出をいただきました。改めまして心よりお礼を申し上げます。

先ほど所信で申し述べましたとおり、町民の声を聞き風通しのよい議会、そして二元代表制の一翼を担う日野町議会として十分機能し、町民の福祉向上に議長をサポートしながら全力で取り組んでまいり所存でございます。

今後とも議員各位の御指導、御支援を賜りますよう心よりお願いを申し上げ、当選のお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩をいたします。

午前10時57分休憩

午後 1時40分再開

○議長（小谷 博徳君） それでは、午後の部の再開をいたします。

日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長（小谷 博徳君） 日程第7、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第6条第2項の規定により、議長において総務経済常任委員会、教育民生常任委員会の委員を指名いたしたいと思っております。

総務経済常任委員会委員に安達幸博議員、小谷博徳議員、松尾信孝議員、金川守仁議員、梅林敏彦議員の5名を指名いたします。

教育民生常任委員会委員に竹永明文議員、佐々木求議員、中原信男議員、山形克彦議員、中山法貴議員の5名を指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり、総務経済常任委員、教育民生常任委員に指名することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり総務経済常任委員、教育民生常任委員に選任することに決定いたしました。

ここで休憩いたします。

午後 1 時 4 2 分休憩

午後 1 時 4 3 分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き常任委員会委員の選任についてを議題とし、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務経済常任委員会の委員長に松尾信孝議員、副委員長に安達幸博議員、教育民生常任委員会の委員長に佐々木求議員、副委員長に中山法貴議員、以上であります。

次に、委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、議長において議会広報常任委員会の委員を指名いたしたいと思えます。

議会広報常任委員会委員に佐々木求議員、中原信男議員、松尾信孝議員、金川守仁議員、梅林敏彦議員、中山法貴議員の 6 名を指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり、議会広報常任委員に指名することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり議会広報常任委員に選任することに決定いたしました。

ここで休憩をいたします。休憩中に議会広報常任委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

午後 1 時 4 7 分休憩

午後 1 時 4 8 分再開

○議長（小谷 博徳君） 休憩前に引き続き常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報常任委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会広報常任委員会の委員長、金川守仁議員、副委員長、梅林敏彦議員、以上であります。

日程第 8 議会運営委員会委員の選任について

○議長（小谷 博徳君） 日程第 8、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、議長において議会運営委員会の委員を指名いたしたいと思えます。

竹永明文議員、佐々木求議員、安達幸博議員、中原信男議員、松尾信孝議員の 5 名を指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会の委員に指名することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで休憩をいたします。

午後 1 時 4 9 分休憩

午後 1 時 5 0 分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会運営委員会の委員長、竹永明文議員、副委員長、安達幸博議員、以上であります。

日程第 9 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

○議長（小谷 博徳君） 日程第 9、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員は、組合同約第 5 条の規定により 1 人を選挙するものであります。

この選挙は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思えます。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に小谷博徳議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました小谷博徳議員を鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました小谷博徳議員が鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に当選をいたしました。

議員が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定にて当選の告知をいたします。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の当選の承諾及び挨拶をいたします。

ただいま鳥取県西部広域行政管理組合の議員を承諾をいたしました。

いろいろな問題をしっかりと議会のほうで持ち出して、皆さんのほうにまた持ち帰りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第10 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（小谷 博徳君） 日程第10、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員は、組合同約第5条の規定により1人を選挙するものであります。

この選挙は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に小谷博徳議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました小谷博徳議員を鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました小谷博徳議員が鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

小谷博徳議員が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会の当選の承諾及び挨拶をいたします。

ただいま鳥取県後期高齢者医療広域連合議会の議員を承諾をいたします。

この問題は、後期高齢者のさまざまな医療関係を抱えております。誠心誠意頑張るつもりでありますので、よろしく願いいたします。

日程第11 日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について

○議長（小谷 博徳君） 日程第11、日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員は、組合規約第5条の規定により3人を選挙するものであります。

この選挙は投票により行います。

当選人は、法定得票数以上得票した者の中から得票数の多い順に3人といたします。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は10人であります。

それでは、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番、松尾信孝議員、6番、中原信男議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付させます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙には、1名の指名を所定の枠内に記入ください。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から議席順次に順次投票してください。

〔議長点呼、議員投票〕

1 番 中山 法貴君	2 番 梅林 敏彦君	3 番 山形 克彦君
4 番 金川 守仁君	5 番 松尾 信孝君	6 番 中原 信男君
7 番 安達 幸博君	8 番 佐々木 求君	9 番 竹永 明文君
10 番 小谷 博徳君		

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これより開票を行います。立会人の松尾議員及び中原議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 開票が終わりましたので、その結果を報告いたします。

投票総数 10 票、有効投票 10 票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、竹永明文議員 3 票、金川守仁議員 3 票、中山法貴議員 3 票、松尾信孝議員 1 票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 1 票であります。したがって、竹永明文議員、金川守仁議員、中山法貴議員の 3 名が日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員に当選いたしました。

竹永明文議員、金川守仁議員、中山法貴議員の 3 名が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

それでは、順に日野町江府町日南町衛生施設組合議会に当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

最初に、9 番、竹永明文議員。

○議員（9 番 竹永 明文君） 失礼します。今回、3 町衛生議会のほうに当選させていただきました。

議会に出て 8 期目ですけど、最初の 3 期ぐらいは 3 町衛生議会のほうで議員として務めさせていただいておりましたけど、日野病院の一部事務組合になってから日野病院のほうでずっとやらせていただきました。今回もいろいろ思いはありましたけど、一部の議員さんのほうから 3 町に出てしっかりやれという推薦いただきましたので立候補させていただきました。今までの経験を

生かしながら、3町衛生施設組合の発展に努めたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） ただいま御紹介にあずかりました金川でございます。

前回1期のときにも4年間、3町衛生組合で大きなプラントを任せられ、いろいろな観点からごみ問題処理をさせていただくこととなりました。3町の中でも大きな議題でもございます。したがって、引き続きそのプラントのほうの安定的な処理等々が進みますよう御努力いただくこととします。よろしく申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） ただいま紹介にあずかりました3町衛生施設組合議会に当選しました中山法貴です。

新人ですが、しっかりと3町で話し合い取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

日程第12 日野病院組合議会議員の選挙について

○議長（小谷 博徳君） 日程第12、日野病院組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

日野病院組合議会議員は、組合規約第5条の規定により5人を選挙するものであります。

この選挙は投票により行います。

当選人は、法定得票数以上を獲得した者の中から得票数の多い順に5人といたします。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は10人であります。

それでは、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に7番、安達幸博議員、8番、佐々木求議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付させます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙には、1名の指名を所定の枠内に記入ください。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から議席順に順次投票してください。

[議長点呼、議員投票]

1 番	中山 法貴君	2 番	梅林 敏彦君	3 番	山形 克彦君
4 番	金川 守仁君	5 番	松尾 信孝君	6 番	中原 信男君
7 番	安達 幸博君	8 番	佐々木 求君	9 番	竹永 明文君
10 番	小谷 博徳君				

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これより開票を行います。立会人の安達議員、佐々木求議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（小谷 博徳君） 開票が終わりましたので、その結果を報告いたします。

投票総数 10 票、有効投票 10 票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、佐々木求議員 2 票、安達幸博議員 2 票、小谷博徳議員 2 票、中原信男議員 2 票、松尾信孝議員 1 票、山形克彦議員 1 票。

以上のお通りであります。この選挙の法定得票数は 1 票であります。

したがって、佐々木求議員、安達幸博議員、小谷博徳議員、中原信男議員の 4 名が日野病院組合議会議員に当選されました。

1 名につきましては、開票の結果、松尾議員と山形議員の得票数が同じであり法定得票数以上でありますので、地方自治法第 118 条で準用する公職選挙法第 95 条第 2 項の規定により、くじにより当選人を決定いたします。

くじの方法について、局長が説明いたします。

○事務局長（池田 俊弘君） くじは抽せん棒で行います。

くじは、公正を期するために2回行います。最初にくじを引く順番を決めるくじを行い、次に当選人を決めるくじを行います。くじの数の少ない番号を引いた者から当選人といたします。

1回目のくじを引く順番でございますが、これは議員歴の長いほう、したがって松尾議員、山形議員が同じでございますが、年齢の関係で松尾議員が一番最初にくじを引く順番を決めるくじのくじを引いてやってください。その後に山形議員が引いてください。それで若いほうを引いたほうからもう一回当選人を決めるくじを引くという流れになりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（小谷 博徳君） 立会人の安達議員及び佐々木議員はくじの立ち会いをお願いします。

いいですか、ほんなら出ていただきますよ。

じゃ松尾議員と山形議員、出てください。

〔くじ引き〕

○議長（小谷 博徳君） しばらく待ってください。

くじの結果を報告いたします。

くじの結果、残る1名については松尾信孝議員が当選人と決定いたしました。

したがって、佐々木求議員、安達幸博議員、小谷博徳議員、中原信男議員、松尾信孝議員の5名が日野病院組合議員に当選されました。

佐々木求議員、安達幸博議員、小谷博徳議員、中原信男議員、松尾信孝議員の5名が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

それでは、順に日野病院組合議会議員に当選の承諾及び挨拶をお願いします。

最初に、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 日野病院というのはこういう人口3,000人を割り込んだ町の中で、しかも黒字を計上して、そして本当にことしの春からは10人もの看護師さんが応募してくださる。こういう流れというのは何としても命のとりですから、全力で取り組んでいく必要があると考えております。私も全力を挙げて今後とも頑張っていきます。よろしく申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 中山間地、この過疎地におきまして地域医療は大変重要な課題であります。そんな中で、当日野病院も本町が抱えている医療・福祉の問題はもとより広域的に西部広域を含めて大きく見据えていかなければ守っていけない大きな課題であります。広域的に考える地域医療を推進してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 10番、小谷博徳議員。

○議員（10番 小谷 博徳君） 日野病院議会の議員に当選いたしました。皆様方の御支援によるもので、ありがたく思っております。

先ほど同僚議員が言いましたように、過疎、高齢化の中で地域医療が担う中核病院としてこの日野病院は町民の安心安全のためになくってはならない存在と考えております。安定した継続経営を目指して日野病院議会頑張っていくつもりでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） ただいま日野病院組合に当選をさせていただきました。

日野病院組合、3町の構成として日野町、江府町、伯耆町、この我が町日野町の構成町の責任は85%という割合で、非常に責任が重たい。そういう意味合いにおいて、議会を代表して町民のため、地域のために日野病院がますます発展するよう微力ではありますが頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 日野病院組合議会議員の当選を受諾いたします。

この過疎化、少子高齢化の中で日野病院の役割はますます重要になってまいります。と同時に、財務的、経営的な問題も必ずやつきまってくると思っております。そういう問題に対して、私は自分の経験や知識が少しでも役に立つんじゃないかと思っております。よろしく願いいたします。

日程第13 日野町消防委員会委員の選任について

○議長（小谷 博徳君） 日程第13、日野町消防委員会委員の選任についてを議題といたします。

日野町消防委員会委員は、消防委員会条例第5条の規定により、議会において定めるものであります。

議長において、日野町消防委員会委員を指名いたしたいと思っております。

4番、金川守仁議員、2番、梅林敏彦議員、1番、中山法貴議員の3名を指名いたします。

したがいまして、指名いたしましたとおり日野町消防委員会委員に4番、金川守仁議員、2番、梅林敏彦議員、1番、中山法貴議員を指名することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。

ただいま指名いたしましたとおり、日野町消防委員会委員に金川守仁議員、梅林敏彦議員、中山法貴議員を選任することに決定いたしました。

ここで10分間の休憩を入れます。休憩。開会は2時50分。

午後 2 時 3 8 分休憩

午後 2 時 5 0 分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

日程第 1 4 議案第 3 1 号

○議長（小谷 博徳君） 日程第 1 4、議案第 3 1 号、財産（動産）の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第 3 1 号、財産（動産）の取得について御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。

これは町営バスの車両更新を目的とした財産の取得でございます。小型バス 1 台に係る売買契約について、予定価格が 7 0 0 万円以上であることから、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号及び日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の方法は指名競争入札によるもの、契約金額は 8 1 5 万 3 0 0 円、契約の相手方は鳥取県日野郡日野町貝原 1 5 3 番地、根雨自動車整備株式会社代表取締役、田辺正男でございます。御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。
7 番、安達幸博議員。

○議員（7 番 安達 幸博君） 仕様について若干お尋ねをしたいと思います。

今、この過疎地におきましては、こういった運行車両について貨客混載という特例がかなり緩やかになってきておりますが、こういった考え方に基づいた仕様になっておるのでしょうか、そのことをお尋ねしておきたいと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） ただいまの貨客混載についてでございますが、このバスについては乗客の方のみの考えで購入ということでしております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第14、議案第31号、財産（動産）の取得についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第32号

○議長（小谷 博徳君） 日程第15、議案第32号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第32号、専決処分の承認を求めることにつきまして説明を申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。

これは地方税法等の一部を改正する法律などが平成31年3月29日に公布されたことに伴い、日野町税条例等の一部を改正する条例を同日に専決処分いたしましたものであります。

詳細につきましては、住民課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 矢田貝住民課長。

○住民課長兼会計管理者（矢田貝慎一君） 議案第32号、専決処分の承認を求めることについての専決処分事項、日野町税条例等の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の3ページ、概要書をごらんいただきたいと思います。今回の条例改正は、地方税法等の一部を改正する法律等が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、日野町税条例の一部を改正するものでございます。

次に、2、改正内容についてでございます。

（1）町民税の見直しにつきましては、①ふるさと納税制度を見直し、寄附金税額控除の適用

対象を特例控除対象寄附金とすることとしたものでございます。令和元年6月1日から適用となります。

②は住宅ローン控除の拡充措置として、所得税の住宅ローン控除改正により延長される控除期間に所得税から控除し切れない額について個人住民税から控除をするものでございます。

③は子供の貧困に対応するため、事実婚状態でないことを確認し、児童扶養手当の支給を受け、前年の合計所得金額が135万円以下であるひとり親に対し、個人住民税を非課税とするものです。令和3年度個人住民税から適用となります。

なお、具体的な条例改正部分につきましては概要書に条例番号を明示しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

続いて、(2) 軽自動車税の見直しでございます。

①消費税率引き上げに配慮し、軽自動車税のグリーン化特例を令和3年度まで2年間延長し、環境性能割の導入を契機に令和4年度から2年間適用対象を電気自動車等に限定するもので、前段は令和2年度から、後段は令和4年度から適用となります。

②は消費税率引き上げに伴う対応として、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した軽自動車について環境性能割の税率を1%軽減するもので、令和元年10月1日適用となります。

続いて、(3) その他の主な改正でございます。概要書3ページ下段から4ページにかけてごらんください。

①から⑥につきましては、法改正に伴う規定の整備改正、項ずれによる改正、適用期限の延長等でございます。適用月日は、原則平成31年4月1日でございます。詳細につきましては、概要書、議案書をごらんいただきたいと思っております。

最後に3、附則規定でございます。この改正後の日野町税条例の施行日でございますが、平成31年4月1日から施行することといたしております。ただし、先ほど説明の中で申し上げました各規定の施行日につきましては、28ページ、改正条例附則第1条に定める施行日といたしております。

また、適用日でございますが、平成31年4月1日から適用することとし、先ほど説明の中で申し上げました各規定の適用日につきましては、改正条例附則第2条から第8条に定める適用日、経過措置といたしております。

説明は以上でございます。

○議長(小谷 博徳君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第15、議案第32号、専決処分の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第32号は、原案のとおり承認されました。

日程第16 議案第33号

○議長（小谷 博徳君） 日程第16、議案第33号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第33号、専決処分の承認を求めることにつきまして説明申し上げます。

議案書をごらんいただきたいと思います。これは地方税法施行令等の一部を改正する政令等が平成31年3月29日に公布されたことなどに伴い、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を同日に専決処分いたしましたものであります。

詳細につきましては、住民課長より説明させますので、御審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 矢田貝住民課長。

○住民課長兼会計管理者（矢田貝慎一君） 議案書の3ページ、概要書をごらんいただきたいと思います。

2、改正内容でございます。（1）国民健康保険税の課税限度額の引き上げにつきましては、地方税法の改正に伴い、1世帯当たりの課税限度額を基礎分について58万円から61万円に引き上げるものでございます。これにより、限度額オーバーの一部被保険者について適正な負担となり、あわせて中間所得層の負担に配慮したものとなります。これは条例改正部分、4ページ、第

2条、課税額第2項の改正でございます。

続きまして、(2)低所得者に対する均等割、平等割の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の拡大の改正でございます。これは低所得者層の軽減対象枠を引き上げるもので、5割減額世帯の所得判定要件を被保険者1人当たり27万5,000円を28万円に引き上げ、基礎額33万円との合算額以下の場合減額対象となります。同じく、2割減額世帯の対象要件も被保険者1人当たり50万円を51万円に引き上げるものでございます。これは条例改正部分5ページ、第23条、国民健康保険税の減額の改正でございます。

詳細につきましては、概要書、議案書をごらんいただきたいと思っております。

なお、今回の改正における平成31年度日野町国民健康保険税の実際の影響額の見込みでございしますが、課税限度額につきましては基礎課税額部分は平成31年度はゼロ世帯となり、平成30年度もゼロ世帯でしたので変更がないこととなります。

また、軽減措置につきましては、5割減額世帯は平成31年度は95世帯、平成30年度と比較して1世帯の減少。2割軽減世帯につきましては56世帯となり、平成30年と比較して3世帯の増加となります。5割軽減世帯の減少につきましては、7割減額世帯に移行したことが要因と考えられます。

最後に施行日でございますが、平成31年4月1日から施行することとし、改正後の適用は平成31年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成30年度分までの国民健康保険税については従前の例によるものとしております。

説明は以上でございます。

○議長(小谷 博徳君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第16、議案第33号、専決処分の承認を求めることについての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第33号は、原案のとおり承認されました。

日程第17 議案第34号

○議長（小谷 博徳君） 日程第17、議案第34号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第34号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。

まず、会計年度予算の名称でございますが、改元に伴い本年度本町の全ての会計予算の名称を令和元年度予算に統一し表示いたします。

次に、予算の補正についてでございます。歳入歳出それぞれ497万1,000円を追加し、予算総額を31億9,364万3,000円とするものでございます。

このたびの補正予算の内容は、4ページ、5ページをごらんください。

歳出としまして、衛生費、保健衛生総務費では簡易水道特別会計予算補正に伴う同特別会計への繰入金135万4,000円を増額するもので、全額を財政調整基金繰入金をもって賄うものであります。

商工費、商工総務費では、本年10月の消費税率引き上げ対策として所得の低い方や子育て世帯を対象に実施するプレミアムつき商品券事務事業に伴う事務補助員賃金、消耗品費、通信運搬費、システム改修電算処理委託料、事務委託料として合わせて361万7,000円を計上するもので、その財源は補助率10割の国庫補助金、プレミアムつき商品券事務費補助金をもって充て、端数調整として財政調整基金繰入金で賄うものでございます。御審議をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑は歳入歳出一括で行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第17、議案第34号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第35号

○議長（小谷 博徳君） 日程第18、議案第35号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第35号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

議案書をごらんいただきたいと思います。この補正予算は歳入歳出それぞれ135万4,000円を追加し、予算総額を7,324万1,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、日野川河川敷にあります根雨浄水場取水ピット改良工事の着手に際し、新たに河川協議資料が必要となったことから、必要経費の増額補正をお願いするものでございます。

その内容でございますけれども、4ページをごらんください。歳出として総務費、給水管理費、一般管理費に根雨浄水場取水ピット改良工事に係る設計及び河川協議資料作成のための業務委託料135万4,000円を計上し、財源として全額を一般会計繰入金をもって充てるものでございます。御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 今回の補正予算の説明は、測量設計の委託料135万4,000円というのが追加ということで、この事業につきましては、昨年度の台風により根雨の簡易水道が濁れて断水をしなければいけないという事態が起きて、新年度予算で約1,500万ほどかけて工事をするようにしております。それなのに、今の時期になってなぜこういう設計測量委託料の135万が計上されたのか。これの理由をもう少し詳しく説明してください。

それと、この135万の内訳についても詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 失礼します。河川協議の提出書類につきまして、事前に県とも協議を行ってきましたが、取水ピットの構造計算や日野川の流量計算など専門的な資料の作成が必要でありました。町の認識不足でありました。町民の皆さんに安心安全な水道を供給するために、工事の早期発注、早期完成を行うために早急に取りかかる必要があると考えます。御理解のほど、よろしく申し上げます。

もう一つ、委託費の内訳はどうなっているのかという御質問でございますが、協議の資料としまして、先ほど言いました河川の流量計算や構造物の構造計算等の資料作成の経費と、あと取水ピットの改築の工事に係る設計を委託したいと考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 今の説明ではある程度現状については認識できますが、今の答弁で。ただ、こういうことが今の時点で起きるということ自体、認識不足だったという答弁でありましたけど、先日の全員協議会ではもう少し詳しく踏み込んだ答弁しておられます。今の答弁のほうが私は妥当だろうというふうに思いますが、この認識不足という言葉で今の時期に130万もかけて委託料を計上するという意味が、やはりもう少し町民の皆さんにもわかるように説明をいただきたいと思いますが。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 認識不足と言いますとそうですが、建設水道課のほうでその資料の作成が当初できると協議したときに考えておりました。その後、詳しく協議を行ったところ、専門的な資料が作成が必要と。建設水道課の技士のやる作業ではちょっと手に負えないことが判明いたしまして、その辺が町のほうが事前の確認不足だったと反省をしております。よろしく申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 苦しい答弁で、もうこれ以上聞くのは何かおっくうだと思いますが、これを昨年の台風によって根雨の断水を何日間もしたということで、緊急な課題ということで新年度予算に1,500万も組んでこれ事業をやっているのが、本来でいえばもう工事にかかって、この5月、6月の雨に備えるようなことをしないといけないのが、これでやっぱりそれがずれるわけなんですよね。それだけ住民に迷惑をかけるということが今回の補正予算の内容でありますので、こういうことはやっぱりないようにしていただかないと、本来からしたら、これは補正予算で認めるような予算じゃない。そういう見解については、町長どう思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） 個別具体的にこの案件でございます。議員御指摘のように、本当、事ライフラインに係るものであります。私どもも昨年のこの事例の中で何とかしないといけないということで当初予算で工事費、そういったものを計上させていただいたところでございます。

今回のこういったものが発生した原因、先ほど担当課長のほうからも説明がございましたけども、以降そういうことのないように職員の注意喚起であつたり関係機関との連携をさらに高める、そういったことに尽くしてまいって、できるだけ素早くというか可及的速やかに工事ができるようにしてまいりたい、そのように考えております。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 竹永議員とちょっと重なる部分があるんですが、ちょっと詳しく1点だけお伺いいたします。

この予算については、県との協議における内容で申請書類といいますか、協議資料が不足だということで構造計算書、それと日野川の流量計算書、この2点の資料を求められたということで135万。それで課長答弁で、先ほどこの135万には工事に対する委託設計も含まれたんだというやな意味合いの答弁がありましたけども、それにしてもこの2つの専門的な資料とはいえ、余りにも構造計算書、流量計算書、2つの書類をつくるのに高いと私は思うんです。なぜここまで高いのかちょっと理解できませんので、その辺を高額な理由を教えてくださいませんか。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） お答えいたします。

日野川の流量計算等と書いておりますが、日野川の横断面ですとか満水時点における川の水量の大きさですとか横断面、縦断面等の資料作成、簡単に書いておりますが、非常に河川の資料というのは複雑な資料を提出せんといけんというのが県のほうとの協議でこれも出してください、あれも出してくれという一覧表をいただきまして、役場の職員で作成するのは不可能だというふうに考えて出すようになりました。

135万が高いというふうなことをおっしゃられています。非常に町費を使うのは心苦しいんですけども、コンサル料、人件費等、何日も測量したりして人件費等かかっておりまして、このぐらいかかるというとりあえず見積もりをいただいておりますので、御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 課長の答弁、わかりました。そういうことであるならばなかなか

業者のほうも専門的なことで、言い方が適当ではないと思いますが値引きというわけにはならんとは思いますが、極力この予算が少なく済むように努力をしていただくことだけ要望して質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 関連してちょっとお伺いしたいと思います。

ピットのかさ上げということは、ピットは日野町のもんですので、日野町が構造計算をすることはわかりますが、この日野川の流量計算のデータは多分、この縦横断があるかないかわかりませんが、これは県の河川課がお持ちになっておられませんか。そこら辺は確認されましたか。ただ要求されたから資料を出すということではなくて、そういう資料でも県の河川課がお持ちならそういう資料をお借りしてでもできんか、そこら辺をもうちょっと研究されて、できるだけ安く上がるようにされてみてはいかがでしょうか。多分、県の河川課もこういう流量計算をしたもので今の河川改良をされてると思うんですよ。そういうものが県にないことはないと思うんです。あると思うんですよ。だからそういうもので県のほうと相談されて、もしそういうものでもあれば御提供いただいて、できるだけ安く上がるような方法を研究されてはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 県のほうとは4月中旬に協議をいたしました。ある資料は全て出していただくという確認をしております。ただ、ない資料も結構ありまして、例えば日野川のハイウオーターのところのレベルはどこだろうというふうに聞いたところ、何かないというふうに言われたりして、ある資料については提出していただくように御協力をお願いして約束をしておりますので、ある資料については出してもらうように予定をしております。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） できるだけそういう資料をいただきながら、なるべく安価に上がるように努力をしていただきたいということで申し添えておきたいと思います。よろしくお尋ねいたします。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第18、議案第35号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第36号

○議長（小谷 博徳君） 日程第19、議案第36号、日野町監査委員の選任についてを議題といたします。

除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定により山形克彦議員の退場を求めます。

[3番 山形克彦君退場]

○議長（小谷 博徳君） 提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第36号、日野町監査委員の選任につきまして御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと存じます。

議員選出の監査委員である山形克彦氏の任期が令和元年5月19日に満了いたしました。引き続き山形氏を監査委員に選任したいと思いますので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第19、議案第36号、日野町監査委員の選任についての採決を行います。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は議長を除いて8人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に9番、竹永明文議員、1番、中山法貴議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付させます。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内にマルを、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

〔議長点呼、議員投票〕

1番 中山 法貴君	2番 梅林 敏彦君	4番 金川 守仁君
5番 松尾 信孝君	6番 中原 信男君	7番 安達 幸博君
8番 佐々木 求君	9番 竹永 明文君	

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。立会人の竹永議員、中山議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数8、有効投票6、無効投票2。

有効投票のうち、賛成6票、反対ゼロ票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第36号は、同意をされました。

それでは、議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場開鎖〕

〔3番 山形克彦議員入場〕

日程第20 議案第37号

○議長（小谷 博徳君） 日程第20、議案第37号、日野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第37号、日野町教育委員会委員の任命につきまして御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。

現在、教育委員会の委員であります頭本元文氏の任期が6月4日に満了するため、引き続き同人を任命したいと思います。

頭本氏は、平成22年3月に鳥取県立日野高等学校教頭として定年退職されるまで、その長きにわたり教職員として教育の振興、生徒の健全育成に寄与された実績と豊富な経験がございます。また、平成27年6月5日から教育委員、平成29年7月8日からは教育長職務代行者を務められ、教育行政に識見が高く適任であると思っておりますので、議会の同意を求めるところでございます。

任期は令和元年6月5日から令和5年6月4日までの4年間でございます。御審議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第20、議案第37号、日野町教育委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に2番、梅林敏彦議員、3番、山形克彦議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付させます。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内にマルを、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

〔議長点呼、議員投票〕

1番 中山 法貴君	2番 梅林 敏彦君	3番 山形 克彦君
4番 金川 守仁君	5番 松尾 信孝君	6番 中原 信男君
7番 安達 幸博君	8番 佐々木 求君	9番 竹永 明文君

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。立会人の梅林議員及び山形議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票8票、無効投票1票。

賛成8票、反対ゼロ。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第37号は、同意をされました。
議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場閉鎖〕

日程第21 議案第38号

○議長（小谷 博徳君） 日程第21、議案第38号、日野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第38号、日野町教育委員会委員の任命につきまして御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。

現在、教育委員会の委員であります生田一女氏の任期が6月30日に満了するため、その後任に松田暢子氏を任命いたしたいと思っております。

松田氏は、平成26年3月に日野役場を定年退職されるまで、その多くの期間を図書館業務に携わり、図書館運営、読書推進を図られてこられました。その後も平成31年3月までの5カ年間、文化センター所長、図書館長としてその手腕を発揮されました。特に社会教育の分野である文化振興、図書館に関しても識見が高く適任であると思っておりますので、議会の同意を求めるところでございます。

任期は令和元年7月1日から令和5年6月30日までの4年間でございます。御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第21、議案第38号、日野町教育委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に4番、金川守仁議員及び5番、松尾信孝議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付させます。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内にマルを、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

〔議長点呼、議員投票〕

1番 中山 法貴君	2番 梅林 敏彦君	3番 山形 克彦君
4番 金川 守仁君	5番 松尾 信孝君	6番 中原 信男君
7番 安達 幸博君	8番 佐々木 求君	9番 竹永 明文君

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。4番、金川議員、5番、松尾議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、賛成9票、反対ゼロ票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第38号は、同意をされました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場開鎖〕

日程第 2 2 諸般の報告について

○議長（小谷 博徳君） 日程第 2 2、諸般の報告についてを議題といたします。

一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 平成 3 1 年第 2 回議会定例会以降の一般行政報告をいたします。

去る 4 月 1 4 日、日野町消防団出初め式・任命式が開催されましたので、その概要について報告いたします。

今年度は 3 名の新入団員を迎える中、功績のあった団員合計 1 8 名に対し県知事表彰、県及び西部の消防協会会長表彰、永年勤続表彰などをお贈りし、消火活動、防災活動に対する決意を新たにしたところでございます。

5 月 1 8 日、鳥取市において第 3 0 回全国「みどりの愛護」のつどい式典が開催され、日野町から 2 団体が表彰を受けられましたので報告いたします。

国土交通大臣表彰に下黒坂地域保全会。巨大ハートの芝桜などの地域緑化活動の功績が認められての表彰となりました。

鳥取県知事表彰に黒坂小学校 P T A。滝山公園におけるツツジの植栽などの公園緑化活動が認められての表彰となりました。

今回受賞されました 2 団体を初め町内の花と緑の愛護活動に対し、敬意を表したいと思っております。また、今後ますます花と緑の愛護活動の場が広がりますことに期待しております。

5 月 2 1 日には、春の褒章において藍綬褒章を授与された日野町消防団副団長、西村和行さんから受章の報告をいただきました。昨年春の広川団長、継岩副団長の藍綬褒章受章に次ぐ栄誉でございます。3 6 年に及ぶ消防団員としての経験、操法指導など後進への技術継承、平成 1 2 年の鳥取県西部地震での献身的な活動が認められ、受章につながったものと考えます。お持ちいただいた褒章を拝見しながら、長年の御功績に感謝申し上げるとともに今後ますますの御活躍と御貢献をお願いいたしました。

昨日 5 月 2 2 日、松江市において中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議設立総会が開催され出席しましたので御報告いたします。

同会議は中海・宍道湖・大山圏域の自治体、議会、経済団体で構成し、山陰と山陽を結ぶ新幹

線の整備に向けて国への要望活動を行うなど、鳥取県西部の全ての市町村も参加し早期の実現を目指すものでございます。会議では、要望活動の実施や住民に新幹線整備の必要性や効果を伝える活動の実施を確認したところでございます。

以上でございます。

日程第 2 3 議員派遣の件

○議長（小谷 博徳君） 日程第 2 3、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、お手元に配付しております文書のとおりであります。

議員派遣について、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定いたしました。

日程第 2 4 閉会中の継続調査の申し出

○議長（小谷 博徳君） 日程第 2 4、閉会中の継続調査の申し出を行います。

議会運営委員会、9 番、竹永明文議員。

○議会運営委員会委員長（竹永 明文君） 閉会中の継続調査の申し出を行います。

本委員会は、次の議会の会期等議会運営に関する事項について、閉会中も調査の必要があると認めるので、会議規則第 7 5 条の規定により申し出ます。令和元年 5 月 2 3 日、議会運営委員会委員長、竹永明文。

○議長（小谷 博徳君） 議会広報常任委員会、4 番、金川守仁議員。

○議会広報常任委員会委員長（金川 守仁君） 閉会中の継続調査の申し出を行います。

本委員会は、議会だよりの編集、発行について閉会中も調査の必要があると認められるので、会議規則第 7 5 条の規定により申し出をします。令和元年 5 月 2 3 日、議会広報常任委員会委員長、金川守仁。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。ただいま申し出のありました事件について、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。

○議長（小谷 博徳君） 以上で本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、閉会いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。

以上で令和元年第3回日野町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午後4時03分閉会
